

よくあるご質問（Q & A）

	Q	A
応募について		<p>A. 応募メールよりお申込みください。募集要項の4. 応募方法（1）に記載の以下①～⑥の書類を必ず提出ください。また、金融経済教育プログラム③の参加希望日の記入をお願いします。</p> <p>■以下①～⑥の書類を応募メールに添付（PDF等）してください。 <<メールサイズの制限について>></p> <p>当社では、7MB以内のファイルを受領可能です。7MBを超えるファイル・写真を送信される場合は、以下のいずれかの方法でご対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイルを複数回に分けてお送りください。 ・画像サイズを縮小してください。 ・PDF形式に変換し、ファイルを圧縮してご提出ください。 <p>※複数回における場合、送信毎に氏名（フルネーム）を本文にご入力お願いします。</p> <p>① みらい応援奖学金 奨学生願書（別紙にて、当社指定書類あり） ② 金融リテラシー検定のスコアレポート ③ 在学証明書 ④ 学業成績証明書（直近のもの） ⑤ 住民票（本籍記載なし、世帯全員記載あり、続柄あり、マイナンバー記載なし） ⑥ 家族の所得を証明する書類 <ul style="list-style-type: none"> ・原則、保護者の方、全員の年間収入額が証明できる書類（源泉徴収票や確定申告書の写しなど） ・保護者のうち、収入が無い方は非課税証明書（収入記載欄あり） <p>■金融経済教育プログラムの参加希望日をどちらか記入ください。記入がない場合は、こちらで日程を決定させていただきますので、ご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日程A：2026年7月1日（水）10:00～12:30 ●日程B：2026年7月5日（日）10:00～12:30 </p>
	1 Q. 応募したいのですが、手続きはどうしたら良いのでしょうか？	A. あります。募集要項の応募資格をご覧ください。
	3 Q. 指定大学に通っていますが、金融経済教育の講義を受講していません。対象でしょうか。	A. 当社が指定する大学に在学中の3年生、4年生であれば対象です。
	4 Q. 大学の推薦は必要ですか？	A. 大学の推薦は不要です。
	5 Q. 親・保護者等が代理で応募できますか？	A. 応募者本人が当社HPから直接応募してください。代理での応募は認めていません。
	6 Q. 年齢制限はありますか？	A. 年齢は問いません。令和8年度（2026年度）当社が指定する大学に在学する3年生と4年生が対象です。
	7 Q. 応募情報の修正はできますか？	A. 修正はできません。ご応募はお一人様応募期間中1回のみです。※引っ越しによる自宅住所等の変更については変更届となります。
	8 Q. 世帯年収による制限はありますか？	A. 制限はありません。ただし、経済的な支援の必要性について選考基準の一つとしており、総合的に選考します。
	9 Q. 世帯収入とは何ですか？	A. 生計を共にするご両親または保護者の年間収入を合計した金額です。ご両親または保護者それぞれに収入があれば、その額があわせた金額が対象となります。 ※所得控除額を差し引いた課税所得金額ではありません。詳しくは国税庁のホームページを確認又は市区町村へお尋ねください。
	10 Q. 世帯収入がない場合は何を提出すれば良いですか？	A. 非課税証明書（収入記載欄あり）が必要です。離別または死別で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている保護者を含めた証明書をご提出ください。
	11 Q. 留学中のため在留資格で日本に滞在していますが、家族の所得証明書を提出する必要がありますか？	A. 提出が必要です。例えば、所得証明・納税証明・社会保険支払履歴・給料明細等があります。
	12 Q. 一人暮らしをしている場合、自身のアルバイトの給料明細書の提出のみで良いですか？	A. 一人暮らしをしている場合でも、基本的に生計を共にしているご家族の収入証明書をご提出いただく必要があります。ただし、例外として自身のアルバイト収入が唯一の収入源である場合には、アルバイトの給料明細書のみを提出することも可能です。
	13 Q. 生活保護受給者は提出書類に違いはありますか？	A. 収入がある方は世帯の課税・非課税証明書（所得証明書）。収入の無い方は非課税証明書（収入記載欄あり）をご提出ください。
	14 Q. 施設入所、家庭の事情から保護者の収入証明が確認できない場合はどうすればいいですか？	A. 「里親委託証明書」「施設在籍証明書」等のご用意をいただき、その旨を申請時のメールに入力し届出ください。
	15 Q. 福祉手当や各手当などは収入に入りますか？	A. 対象の収入については、国税庁のホームページを確認または市区町村へお尋ねください。
	16 Q. 募集期間はいつまでですか？	A. 2026年4月13日から5月15日（予定）となります。
	17 Q. 応募対象の大学はどこですか？	A. 指定大学一覧をご参照ください。
	18 Q. 2025年度の受給者ですが、2026年度も申し込みをすることができますか？	A. 対象外です。過去に受給された方は、お申込みできません。
	19 Q. 奨学生願書は手書きでしょうか？	A. 手書きの記入でも、パソコン等の打ち込みでも、どちらでも差し支えありません。
	20 Q. 個人情報の利用に関する同意についての署名は手書きでしょうか？	A. 手書きの記入でも、パソコン等の打ち込みでも、どちらでも差し支えありません。
	21 Q. 応募者本人の年収は、アルバイト収入のみで良いでしょうか？	A. 応募者本人の年収欄には、アルバイト収入のみを記入していただけで問題ありません。ただし、他に収入源がある場合は、それを含めて収入を記入してください。
金融リテラシー検定受験について	22 Q. 金融経済教育の講義は冬期になります。金融リテラシー検定の受験は講義のおとを予定していますが間に合いますか？	A. スコアレポートは募集期間中に提出が必要です。無料で受験いただける「とりまとめID：A4651986／申込用パスワード：32401」を使用の上受験いただきスコアレポートをご提出ください。
	23 Q. 募集期間の前に受験したい場合、無料での受験は可能でしょうか？	A. 金融経済教育の講義を受講された際に、無料受験ができる「とりまとめIDとパスワード」を各大学に連携しています。確認できる場合は、指定大学へ連携しているIDとパスワードで受験が可能です。確認できない場合は、2026年4月1日より募集要項にある無料で受験ができる「とりまとめID：A4651986／申込用パスワード：32401」をご使用ください。
	24 Q. 誤って有料受験した場合、返金は可能でしょうか。	A. 返金はできません。
金融経済教育プログラムについて	25 Q. オンデマンド動画の視聴期間はありますか？	A. プログラム①②ともに、2026年6月15日から2026年6月30日となります。
	26 Q. 他の校の学生でディスカッションすることはありますか？	A. プログラム③は他校の学生様とのディスカッションを予定しています。
	27 Q. プログラム③で名前は公表されますか？	A. 「ニックネーム」等で参加いただくため、フルネームは公表されません。
	28 Q. プログラム③の参加者人数は何名でしょうか？	A. 1グループ3名以上を予定しています。※状況により調整させていただく場合があります。
	29 Q. プログラム③の日程に参加できない場合はどうすれば良いでしょうか？	A. 奨学生金給付対象外となります。
	30 Q. 選考基準を教えてください。	A. 提出書類一式、金融経済教育プログラム参加を基に総合的に行います。
	31 Q. 力学の審査基準はありますか？	A. 選考する際の一つの要素ではありますが、総合的に判断します。
	32 Q. 世帯収入の基準はありますか？	A. 家庭の経済的な状況は選考する際の一つの要素ではありますが、一律の基準はありません。総合的に判断します。
	33 Q. 選考結果の理由を教えていただけますか？	A. お答えできません。
	34 Q. 抽選に間わらず、選考結果は全員に通知されますか？	A. 応募いただいたご本人へメールでご連絡します。
奨学生給付について	35 Q. 金融経済教育プログラム①②③を受講後、給付されないケースはありますか？	A. 給付されないケースはあります。詳しくは、募集要項をご確認ください。
	36 Q. 奨学生金給付時に必要な提出物はありますか？	A. 提出する書類があります。①誓約書 ②みらい応援奨学生 振込口座届（奨学生名義）の2点です。 当社ホームページにオーバーマットをご用意しています。必要事項をご入力もしくはご記入いただき、メールに添付の上提出ください。
	37 Q. 奨学生金の支給が停止されますか？	A. 停止することがあります。詳しくは募集要項をご確認ください。
	38 Q. 海外の銀行口座も可能でしょうか？	A. 日本の銀行口座となります。海外の銀行口座への送金はできませんので、ご注意ください。
	39 Q. ゆうちょ銀行への送金は可能でしょうか？	A. ゆうちょ銀行が給付金送金先としてご利用いただくことは可能です。「通帳記号」と「口座番号」の届出が必要です。キャッシュカード・通帳に記載の番号をよく確認し申請してください。
	40 Q. 他の奨学生に応募・利用している場合、併用は可能でしょうか？	A. 併用可能です。ただし、他の奨学生に影響があるといけませんので、申請前にご確認ください。
	41 Q. 国の授業料減免制度との併用は可能でしょうか？	A. 併用可能です。授業料減免金額に影響があるといけませんので、申請前にご確認ください。
	42 Q. 大学の授業料減免制度との併用は可能でしょうか？	A. 併用可能です。授業料減免金額に影響があるといけませんので、申請前にご確認ください。